

個人所属ランズ式S－7クーリエーR582L型（超軽量動力機、複座）JR0628の
航空事故調査について
（経過報告）

令和5年10月26日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和4年11月20日、茨城県坂東市の坂東フライングクラブ場外離着陸場において個人所属ランズ式S－7クーリエーR582L型JR0628が離陸した直後、付近の畑に墜落した航空事故について、令和4年11月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に分析を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

個人所属ランズ式S－7クーリエーR582L型JR0628は、令和4年11月20日（日）、操縦者及び同乗者1名が搭乗し、茨城県坂東市の坂東フライングクラブ場外離着陸場を離陸した直後、右に旋回しながら、同場外離着陸場の北西端から北北西200m付近の畑に墜落した。機体は大破し、搭乗していた2名ともに死亡した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和4年11月20日、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、航空機の損傷及び墜落現場の状況の調査、エンジンの分解調査等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

（1）飛行の経過

同機は、11時20分ごろ、操縦者及び同乗者1名が搭乗し、同場外離着陸場から北西方向に離陸した。同機は、離陸した直後右側に旋回し、機首をほぼ東側に向けたとこ

ろで、機首を下向きにして畑に墜落した。

(2) 死傷者

操縦者1名、同乗者1名ともに死亡

(3) 航空機の損壊

大破：胴体後部屈曲、操縦席下部胴体損傷等

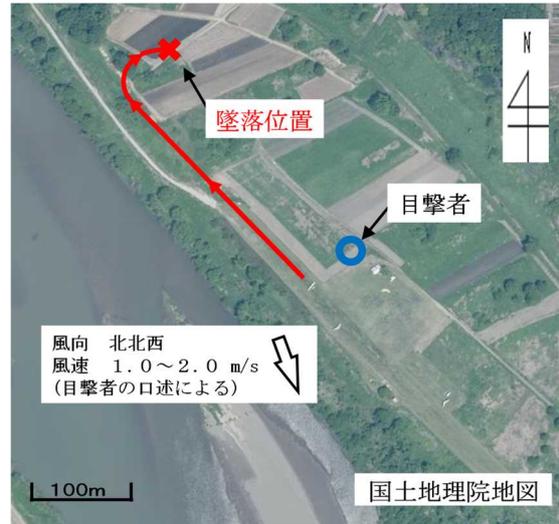


図1 推定飛行経路



図2 損傷箇所

(4) 気象

目撃者の口述によれば、事故当日、事故関係時間帯の同滑空場の風向は北北西、風速は1.0～2.0m/s程度であった。

4. 今後の調査

本航空事故の原因の究明及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、同機の飛行状況やエンジンの作動状況など、更なる分析を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。